

平成 24 年度 第 2 回小笠原村における民政安定化懇談会（通 5 回目）

議 事 概 要

1. 日時 平成 24 年 5 月 24 日（木）17:30～19:00
2. 場所 小笠原村東京連絡事務所
3. 出席者 別紙のとおり
4. 配布資料 資料 1：小笠原村空港滑走路案への提言書（案）
資料 2：民生安定化のための航空路線の必要性（提言書資料）
資料 3：小笠原村における航空路線及び民生安定への航空路線の必然性（案）
資料 4：提言署に係るコメント（清水委員及び森委員）

5. 議事内容

（1）配布資料の概要説明（事務局から説明）

「小笠原村空港滑走路案への提言書（案）」について、小笠原村で平成 14 年より実施した調査結果において、小笠原村の考える地形の改変を最小限とした滑走路案があり、その前提条件をあげています。

提言の内容として、1 として、本懇談会における、この滑走路案に対する前提条件として 3 項目を上げています。2 として、空港設置決定までのプロセスについて、これまでの懇談会において委員の皆様の協議、意見を集約したものです。3 として、空港建設中の対策、4 として、空港共用開始をした場合のその後の対策について、それぞれ委員の皆様のご意見を集約しました。5 として、空港設置による影響課題について、その他のご意見を取り入れたものです。

「民生安定のための航空路線の必要性（案）」は、提言書（案）の添付資料として用意いたしました。これは、はじめて提言書（案）のみを読んだ場合、民生安定の内容が掴みにくく、どうして空港が必要なのかがよく分かりにくいため、様々な必要性がありますが、人権に関わる部分及び防災上の観点からの必要性についてまとめたものです。

「小笠原村における航空路線及び民生安定への航空路線の必然性（案）」は、本懇談会の最終的な報告書に添付する資料と考えています。小笠原村として、航空路線の必然性を記載した資料となっています。

この二つの添付資料は、村長にも確認を頂いております。

（2）小笠原村空港航空路案への提言書（案）について

座長： 提言書（案）について、ご意見を頂いている清水先生、森先生の順で説明をお

願います。

清水委員：全体的な部分については、これまでの議論を踏まえた内容となっているので問題はないと思いますが、表現的なところや部分的に意味が取りにくいところがあるところを中心に意見をあげています。

まず、表題の「小笠原村空港滑走路案」という言葉について、そのまま読むと村営空港のような印象を受けかねないため、小笠原空港滑走路の村の案というような表現が良いのではないかと思いますので、ご議論をお願いします。

次は、表現についてですが、本文２段落目の本案以降で、「条件とし、条件としている」と重なっており、「本案は、地形の改変等の自然環境への影響を最小限に抑えることを基本に、次の４つを前提条件としている。」としてはいかがでしょうか。

３点目は、２（２）について、原文は「環境アセスメント結果による影響を十分に見積もり、その対応策を実施すること」とありますが、少々意味が汲み取りにくいので、私としては、「環境アセスメントによる影響予測を十分に考慮し、その対応策を検討すること」ではないかと思います。

４点目は、３（２）について、「樹木の伐採は必要最小限に止め、貴重な固有種については移植などの適切な対処を図ること」とありますが、移植というと遺伝子攪乱というのが頭に浮かんでしまうため、「遺伝子かく乱等にも配慮しながら」と具体的な言葉を挿入して、「樹木の伐採は必要最小限に止め、貴重な固有種については遺伝子攪乱等にも配慮しながら移植などの適切な対処を図ること」としてはどうかと思います。同じく（５）にも「在来種の緑化」という言葉がありますので、緑化についても遺伝子攪乱という具体的な言葉を入れる必要があると思います。

４（４）について、原文では、曖昧な感じがします。環境容量がどのようなことから分かりづらいため、「空路及び海路を合わせた入島者数に対する島の環境容量からの許容範囲を検討し、許容される上限を事前に決定すること」としてはいかがでしょうか。

以上となります。

座長：清水先生の内容を議論する前に、森先生にも意見ををお願いします。

森委員：基本的には、この提言書（案）の内容を尊重できると思いますが、いろいろなところで目にされることから、表現や言葉尻等が誤解を受けないようにするために幾つか上げました。

まず、１ページの前提条件として４つの条件が挙げられていますが、確認として、小笠原村が出す前提条件ではありますが、本当にこの条件の中で建設が可能なのかということについて、例えば、本当に水深２０ｍで大丈夫なのか、２１ｍの深さが

あるとなった場合に深さが1 mで深いためダメとなると、そこで議論が止まることになりかねません。こういった所が範囲の中に入っているのかを確認したいです。また、珊瑚が密集していないというのについても、密集とはどの程度なのかが曖昧なのではないでしょうか。

また、民生安定について、整理をした方が良いのではないのでしょうか。人により範囲が異なるため、ここでの民生はどのようなものかを示すことが必要と思います。但し、先ほどの資料にあります、「民生安定のための航空路線の必要性（案）」がそれに当たるのかもしれませんが、このようなことを少々感じました。

次のページの1の表題について、「小笠原村空港滑走路案に対する前提条件」に対し少し違和感を感じたため、小笠原村空港滑走路案を推進するにあたっての提言ですとか、前提条件という言葉の方が良いのではないかと感じました。（1）の「目的は、民生安定化とすること」ということは、この懇談会での議論を踏まえ問題ないと思いますが、これだけを見ると、民生安定以外に空港は使えないと見る人も出てくるのではないかとということもあり、ここに「第一の目的は」とか「主要な目的は」とかを入れた方が良いとも思います。しかし、この言葉を入れるとそれに反応していろいろなことを言う人が出てくる可能性もあり気になります。

全体を見ていくと、民生安定のための空港であれば、基本的には村民が利用するものであるはずだが、最後の方には「来島者への啓蒙する」といった文言があり、整合性がとれていないと感じます。

次に2（1）について、アセスメントについて、「業者」とありますが、業者任せでよいのかと感じます。実際に行うのは業者かもしれませんが、調査の立案とか評価に対しては、研究者や有識者が関わるが必要ではないのでしょうか。「貴重」な野生生物とありますが、何が貴重かを誰が判断を行うのか、生態系や多様性を守っていく、維持することを明記する必要があるのではないのでしょうか。

2（2）について、空港そのものの是非になってしまわないように、「建設中や供用開始後に想定される自然環境への影響を勘案すること」としてみました。

2（3）について、ごく当たり前のことが書かれていますが、懇談会のメンバーが集まって出すのであれば、もう一步踏み込んだ内容の提言が出来ないかと考えています。例えば、世界自然遺産を検討する際には、科学委員会を設けて議論をしていましたが、そういった委員会等を設けたら良いのではないかと提言をしたり、こういった計画が動き始めると、ストップをかけたり、一度中断して再検討しようとするのが難しくなることが多いですから、空港建設を検討する段階で、中止をしたり、見直しをするためのプロセスを設けるような提言をしてもよいのではないのでしょうか。

3，4，5について、それぞれの中身は、提言として謳う必要はあると思いますが、大きな項目として、1番、2番、3番、4番として、空港建設中の対策ですとか、その後の空港供用開始後の対策というのは、この懇談会が空港建設を容認して

設置する条件を述べているように取られかねないと感じます。私の理解としては、今回出された村の案は、十分検討に値する案だということだと思いますので、3、4を大項目に持ってくると、誤解をされる可能性があると思うので、項目を下げる等の工夫が必要と感じました。

後は、細かいことになりますが、建設中に工事を現場で行っている業者の方々の意識を高めないとはいけません。ゴミ捨てや植物の移植への配慮等も含めて現場の意識を高くすることが必要です。

4（2）について、外来種の持ち込みは、航空機だけではなく、乗客や貨物などでも持ち込みが考えられるため、明記してはどうでしょうか。

4（4）について、清水先生からもご指摘がありましたが、何の環境容量なのかを明記した方がよいと思います。

5（1）について、内容自体は重要なことですが、目的を民生安定化だけにすると、この項目が入ることで整合性がとれないのではないのでしょうか。この項目は、あくまでも観光客に対して行うことなので、このままでよいのか、それとも「空港の目的の第一は民生安定化だが、付随してやってくる来島者に対して」等の文章を入れないと整合性が合わないと感じました。

座長：ありがとうございました。それぞれ議論したいと思いますが、安井先生のご意見をお願いします。

安井委員：清水先生の出されているもので、だいたい良いのではないかと思います。森先生のお話の内容は、細かい部分が多いため、それを全部盛り込むとなると返って分かりにくくなるのではないのでしょうか。空港について、私たちが容認したかどうかについてですが、私としては、この案（村案）なら良いと容認しているつもりです。それは知らないとして、（提言を）出すのは無責任ではないのでしょうか。

座長：ありがとうございました。まず、私の理解したところでお話しします。清水先生の出された「小笠原村空港滑走路」というタイトルについて、他の資料との絡みはあると思いますが、小笠原村空港滑走路の「村」という文字は必要ないと思います。小笠原空港滑走路ということが自然と感じます。

設置管理者となる東京都が空港を設置するという方向になれば、まずは環境アセスメントを行って、空港の設置許可申請を国交省航空局へ行うことになります。ここで私たちが、なぜこの懇談会を行っているかですが、村長からの諮問を受けて、小笠原村としては、ここでの案（洲崎 1, 200m 滑走路）について専門家に対してラフなところでの環境への影響がある程度あるのか、ないのか、つまり、安井先生からもお話しが出ましたが、このプランが箸にも棒にも係らないものなのか、これならば十分議論に値するようなものなのかを考えて欲しいということがあって、それ

に対して、村長からの質問、諮問に対する答えを出すのが私たちの役目です。そうすると、細かい文言は調整するにしても、まずは我々が村に対して回答をして、村長が何らかの判断をして、東京都へアクションを行って議論を進めていくことだと思います。

私たちに求められているものは、最終の結論ではなく、概ねこれで検討を進めて良いのか、今後これを検討する必要があるとかのアドバイスをすることと理解しております。村長、若しくは事務局に対して、この点を確認したいのですがいかがですか。

村長：そのとおりです。

座長：宜しいですね。では、先ほどの清水先生のご意見のタイトルについて、小笠原村空港滑走路案の「村」を削除して、「小笠原空港滑走路案」とすれば、村営空港という誤解もなくなりますので良いのではないのでしょうか。

2番目の条件についての文章を始め、基本的には清水先生の修正で問題ないと思いますので、事務局にて手を入れて頂くことでいいですね。

2（2）についても清水先生の案を基に再度検討してはいかがでしょうか。

3（2）について、「遺伝子攪乱等にも配慮しながら」を挿入するのは、理解しやすいため良いのではないのでしょうか。安井先生、森先生のご異存がなければ、挿入することで如何でしょうか。

4（1）及び5（1）（2）について、私から事務局にも伝えましたが、多客化の提言にも絡みますが、これらは、空港とは直接関係ないと思います。既に、海路、おがさわら丸での来島者増加の段階で検討しなければならない内容になります。ですから、これらを切り離し、小笠原空港とは別に再度、紙にする必要があると思います。

森先生のご意見のなかの空港案の前提条件については、これまで村の中で村民への説明とかされていると思いますので、それとの整合性を取る必要があると思います。これは、村で検討して頂くとして、先生のおっしゃるようによい足を取られないようにするために表現について、概ねといった文言を入れられるのであれば、その方が良いと思います。あまり細くなりすぎないような表現でよいと思います。

民生安定化と観光の部分については、観光のために空港設置をするのではなく、地域住民のために必要最低限の空港を設置したい、あるいは、そのための規模として、この程度であれば村民が納得できるという部分との折り合いをつけるために民生安定化という言葉を用いてきたと思われます。そのため、この民生安定化を変えてしまうのはどうかと感じます。他方、民生安定化を目的とした空港であっても、住民だけが利用する空港とはなりません。完成後の運用になりますが、例えば住民枠をとって、残っているところ、あるいは、空いている席を観光や仕事で来る人の

枠にするとか等、あり方を含めての運用部分についてのどの程度配慮しておくのか、それを踏まえた表現にするのか、場合によっては手を入れる方がいいのかなどを感じました。

森先生の意見であった、3、4の大項目について、2の空港の検討段階と同列ではなく、項目を一段階下げるというのもバランスを考慮するとそのとおりかと思います。項目分けの所を検討することになるかと感じます。後は、自然環境に関する専門家を入れての検討会の設置等については、私自身この中にどこまで盛り込むかは判断しかねる所です。それは、私たちの考えるのは、村が考えているプランに対してどうなのかについて、「これで検討を進めて良いですよ」とするのか、「問題ありますよ」とするのか、そこまでを考えることだと思っています。村が東京都にプランを渡して、都が環境省やその他関係機関と相談をしながら環境アセスメントを行わなければいけません。その他、昨年世界自然遺産委登録されたこともあり、この懇談会のなかで詳しく記載しなくとも、ある程度その流れで進んでいくと私自身は思います。

清水先生、森先生からの貴重なコメントを背景にしたなかで、私自身の感じた所をお話ししましたが、皆さんいかがでしょうか。

安井委員：（表題について）村をとるのですね。

座長：はい。村をとって、小笠原空港滑走路案となります。

清水先生は、4（4）及び5を切り分けることについては如何ですか。

清水委員：確かに海路の問題も入りますし、それで良いと思います。

座長：ありがとうございます。それ以外については、清水先生のご指摘の方向かと思います。森先生は、思っていた流れと比べて如何でしょうか。

森委員：流れは、違いありません。提言書案を普通に読めば、それほど問題にするところはありますが、少々意地悪な読み方をした時に引っかかる点を上げてみましたので、盛山先生のお話しのとおり、ここで細かくしなくとも、それ以外のところでチェック機能が働くのであれば、文面は確かにシンプルな方が良いと思います。ただし、大項目の3、4について、1、2と並列にするのか、一つ項目を下げるのかについては、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

座長：提言の構成について、4（4）及び5を切り分けたうえで、1は提言の前提条件、2は空港設置決定までのプロセスは現状とし、3及び4については、項目分け等で表現をしていくことで宜しいでしょうか。

清水委員：私個人としては、プランを聞いた限りの範囲では空港が出来そうな感じはしますが、この懇談会の提言として、空港が設置出来るとして捉えられるのは良くないと思います。この案は、まさに「検討に値するものである」として中立的な立場で出す提言の方が、受け取る側も良いと思います。従いまして、3、4については、空港を設置することになった場合には等の注釈をつけた方が良いと思います。

座長：それであれば提言書の前文の部分に、「今後進めるにあたり、十分検討する価値のある案と懇談会では考えるが、今後一層詳細な環境アセスメント、その他が行われることを期待する。それを踏まえ、懇談会での提言の内容についても環境アセスメント等において十分検討されたい。」といった内容の文言を挿入しては如何でしょうか。

村長もおっしゃっておられましたが、この村の案が検討に値するか、議論の訴状にあがるものなのかを検討することが本懇談会に求められているものと思います。

安井委員：将来、村民の説明会等が開かれた際には、必ず村民からあなた達はどうなのかとの質問が来ると思います。その際に私は、このような案なら良いと言います。民生安定化のためというのは、皆が知っていることですから、私は、この提言に述べたような条件で進めて頂ければ問題ないと言うつもりです。村民に対して、このような案を作りましたが私は関係ないですと引くことは出来ませんから、ここで、それほど引く必要はないという意見です。

座長：安井先生から明確なご意見がありましたけれども、清水先生、森先生如何でしょうか。

森委員：私も引くことは考えていませんし、積極的に関与していくことになると思います。基本的にこの案に無理はないと認識していますが、アセスメントをしてみないとわからない部分があるかもしれません。私たちの気がつかないところに何かの影響や大事なものがあることもあり、この案は検討するに値するとはつきり言えますが、検討を重ねていくなかで懸念材料が出た場合、どのように解決するのか、解決できない場合は別の案を考える必要がある等を言わざるを得ないこともあると思います。この段階では、全てがクリアになっていないというのが、私の立場です。

清水委員：私も同じです。

安井委員：この案が固まれば、村長に提出をした後は、村から村議会等を通してでしょうか、村から東京都へ提出すれば、都はまた検討しますから、その辺は自ずと変わ

っていくものと思います。

細かいことですが、貴重種との表現について、稀産種とした方が良いのではないのでしょうか。環境省等でも貴重種ではなく稀産種が使用されています。

座長：ありがとうございます。稀産種にご異存はないと思います。安井先生、清水先生、森先生、皆さんのお考えの方向性に相違はないと思いますので、皆さんのご意向をこの提言書の前文のなかに事務局とも相談して修正を加えます。全体の表現としては、清水先生のご意見の方向で修正し、そして、皆さんに個別にご確認を頂きながら進めます。また、次の事項を検討していきます。

- ・「小笠原村空港滑走路案」の村をとり、「小笠原空港滑走路案」とする
- ・大項目3，4について、表現または項目を下げも含め変更を加える
- ・4（4）及び5（1）、（2）は、空港に関する提言とは別の提言等とする

以上について、事務局経由で皆様に確認して頂くことを全体の方向性として宜しいですか。

清水委員：別の提言というのが分かりにくいのですが、空港に関する提言を出して、さらに別のタイトルの付いた提言を出すことでしょうか。

座長：該当部分は、小笠原空港滑走路案とは別の問題になりますから、別のタイトルですね。小笠原の世界自然遺産登録後の状況を踏まえた懇談会からの提言書というものではないのでしょうか。あるいは、小笠原の環境保全をするための懇談会からの提言書となります。

事務局（清水）：懇談会のなかで、空港に関する事項以外に民生安定化や多客化等に関して、委員の皆様からの多数のご意見がありましたので、空港の提言とは別のものを出して頂くことが必要かと思います。

座長：事務局の意見に対して何かありますか。

森委員：別の部分というのは、世界自然遺産登録後に起こった諸々のことに対して、民生安定とか観光とかにとらわれず出すことですか。

座長：懇談会のなかで議論となった、空港だけに限らず航路も含めた内容の問題もあることから、空港の提言とは別に出すことになったということで如何でしょうか。

清水委員：緊急提言でかなりその内容については、盛り込んでいますが、その中からピックアップするということですか。

事務局（江崎）：具体的には、前回までの懇談会において、座長から空港以外のご意見や課題については、最終報告書なかへ盛り込むとのお話がありました。今回の提言書案の４（４）及び５については、この部分に該当する内容となります。これらは、前回の懇談会の資料にありました、報告書の構成案のなかで「今後の小笠原村の課題」に該当します。この部分に入る内容について、別途懇談会の意見という形で出して頂いては如何でしょうかということです。

座長：そうですね。皆さんの方向性は変わらないと思いますので、このような形で検討していくことですね。後は、最終的な日程を決めた方が良いと思います。村の議会とかで期日が問題になりますか。

村長：６月の定例議会までにとかはありません。今日から１ヶ月とかで区切ってはいかがでしょう。

座長：では、６月２０日までとして委員が合意できる案をまとめるということで、事務局は宜しいですね。

事務局：はい。

座長：村長どうぞ。

村長：小笠原で暮らしているなかで、民生安定化には航空路が絶対必要だとして、何とか航空路が開設出来ないかとやってきました。返還以来、諸先輩方から私のところまで続いていますが、小笠原にとって非常にハードルが高いことです。ですが、今回の村の案は、これなら進められるのではないかと、これならテーブルに出して皆さんにご議論して頂けるのではないかと考えております。今回の懇談会においては、それぞれの専門の観点でご意見を頂いていますが、この村の案であれば検討に値するものであることが、この懇談会で私に対して頂けましたら、私自身が東京都と協議をするなかで、どのような内容を行えばいいのかが把握出来ることで、身のある議論となると思います。

もう一つは、既に国立公園に指定されている小笠原では、設置出来る空港の規模というのは、自ずから既に制限があります。しかしながら、世界自然遺産に登録されたことによって難しくなったというような世間一般の認識があり、私どももいろいろなことに配慮していかなければいけないと思っております。各方面からのご意

見に対して、私どもが勉強したうえでお答えをしなければ、小笠原村は何を考えているんだとなりますので、そういう意味でのお知恵を拝借と思っておりますので、先生方には配慮のうえ、ご提言をして頂ければと思います。

座長：ありがとうございました。何かありますか。

清水委員：必要性と必然性の資料はどのような扱いですか。

事務局(清水)：小笠原村が作成した資料で、必要性については提言書の添付資料として、必然性は報告書の資料として、それぞれ小笠原村の考える民生安定に関する資料となります。

座長：村の資料ということで宜しいですね。その他、ありますか。

安井委員：東京消防庁のヘリナリ飛行機が小笠原へ来ることが出来るのは、滑走路が何メートルの場合ですか。

事務局(江崎)：東京消防庁のヘリコプターでは飛んでくることは出来ません。

村長：それで、小笠原は自衛隊にて搬送を行っています。

安井委員：例えば、1,200m であれば消防庁の飛行機が飛んでこられるとかはないですか。

事務局(清水)：東京消防庁は、飛行機を持っていませんが、海上保安庁の Q300 型機であれば滑走路 1,200m で飛んで来ることは出来ます。

座長：それでは、議題2のその他ですが事務局から何かありますか。

事務局(湯村)：先ほど、6月20日までとの期限が決まりましたので、今まで以上に委員の皆様にはご連絡を差し上げることになるかと思っておりますので宜しくお願いいたします。

座長：その他何かありますか。

事務局(江崎)：森先生のコメントのなかで、議論から回答が抜けてしまった部分がありますので補足をいたします。森先生のコメントの9及び10(科学委員会等の設

置・中止や変更のプロセスの設置)ですが、現在の空港設置には制度としてPIを実施する必要がありますので、そのなかで、ストップをかけるとか、委員会を設置して下さいとかの要望が出来るようになりました。

村長：今は、道路を作る場合でもそのような状況になっていますので、空港も当然同じようになります。

森委員：ありがとうございます。安心しました。

座長：最後になりますので、先生方からなにかありますか。

無いようですので、最後に村長から一言お願いします。

村長：民生安定、村民の皆様が安心して暮らして頂けるために、何とか航空路の開設を考えています。重ねて、航空路は、観光客等の集客のためとは全く考えておりません。そういう意味で、民生安定を強く打ち出させて頂いているところでございます。

小笠原へのお客様が大変増えており、3月は800名を超える便が続き、多い便では1,000名に近いこともありました。おがさわら丸は、1,036名の定員がありますが、2等の居住性を良くするため、運航会社とも協議を進めてきたところです。それにより、6月1日東京発便から、2等につきましては、一人あたりの広さがこれまで幅が45cm、長さが150cmでありましたが、幅60cm、長さ180cmとなります。それにより定員が最大でも768名となります。定員が減りますので、懇談会のなかで出ておりました環境容量にも寄与する部分があると思いますし、父母の宿泊施設で十分に対応が出来ます。また、着発便についても東京で1日余裕を持たすなどのダイヤを組む話を進めています。

多くのお客様にお越し頂いていることに感謝していますし、これを継続的に末永く村の振興に繋げていきたいと思っております。この懇談会ではありますが、来月の20日までにご意見を出して頂けるとのことですので、どうぞ忌憚のないご意見を出して下さい。私の心の御旗の錦になるような、ご提言を頂ければと期待をしております。どうぞ宜しくお願いします。ありがとうございました。

座長：ありがとうございました。それでは、本日はこれで終了いたします。

以 上

【出席者一覧】

(1) 有識者委員（敬称略）

盛山正仁	武庫川女子大学教授（座長）
清水善和	駒沢大学教授
森 恭一	帝京科学大学教授（座長代理）
安井隆彌	NPO 法人 小笠原野生生物研究会 理事長

(2) 小笠原村村長

森下一男

(3) 事務局

湯村義夫	小笠原村総務課企画政策室 室長
清水喜由	NPO 法人 航空フォーラム代表
江崎泰秀	NPO 法人 航空フォーラム